

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするため求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 15,000円 活動1日あたり 6,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 23-ユ-300100

事業所の名称及び所在地

愛知県東海市名和町後西19番地 秀栄本社ビル3F

株式会社スタッフシュウエイ 名古屋営業所

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするため求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 15,000円 活動1日あたり 6,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 23-ユ-300100

事業所の名称及び所在地
岐阜県恵那市大井町231-2

株式会社スタッフシュウエイ 東濃営業所

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするため求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 15,000円 活動1日あたり 6,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 23-ユ-300100

事業所の名称及び所在地

静岡県浜松市中央区上西町34-6 メゾンドシュエーC

株式会社スタッフシュウエイ 浜松営業所

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするため求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 15,000円 活動1日あたり 6,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間で支払われた賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

許可番号 23-ユ-300100

事業所の名称及び所在地
愛知県岡崎市大平町天神前8-1

株式会社スタッフシュウエイ 岡崎営業所